

おかやまマラソンコース一部変更申請に係る予備計測および変更計測・主要地点ポイント図等
必要書面作成業務委託審査基準

(目的)

第1 この審査基準は、おかやまマラソンコース一部変更申請に係る予備計測および変更計測・主要地点ポイント図等必要書面作成業務の受託事業者の選定に当たり、審査に係る基準を定める。

(審査方法)

第2 応募者からの提案を別に定める評価要領により審査する。

(審査事項の公表)

第3 評価要領は、事業の実施に併せて公表する。

(採点)

第4 提案の内容について、別に定める評価要領により採点する。

(受託事業者の決定)

第5 各委員が前項により行った審査結果を合計し、上位者から順に受託事業者の候補とする。

2 受託事業者の決定は、前項の順に募集の日から受託事業者決定までの間において提案に参加できる資格を有しているかどうかの審査を行い、適合した応募者を受託事業者とする。

(受託事業者の公表)

第6 受託事業者が決定した場合、速やかにおかやまマラソンのホームページにおいて受託事業者名の公表を行う。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年7月8日から施行する。